

No.4 国道27号

- ・規制区間
京丹波町～舞鶴市
- ・区間内規制速度
40～60km/h
- ・特徴
京丹波町から綾部市、舞鶴市を通り福井県に通じる路線です。
山間部を通る峠道もあり、正面衝突も多く発生している路線です。

